様　式　C－19、F－19－1、Z－19　(共通)

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　2 年　 7 月　 8 日現在

機関番号：３４３１４
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2014～2019
課題番号：２６３８０８０８

研究課題名（和文）社会的養護における成人期移行に関する生活・自立支援－施設経験者の生活史から－

研究課題名（英文）Living support for people who have left children's care homes:through their life story interview

研究代表者

伊部　恭子（IBE, Kyoko）

佛教大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：９０３４０４７１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,200,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究は、社会的養護を経験した人々を対象としたライフストーリーインタビューを通して、当事者にとって、社会的養護に関する経験がどのような意味をもっていたかを検討し、ケア過程（アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア）における支援のあり方と、成人期への移行期に関する支援課題を明らかにすることを目的とした。インタビュー調査の結果、施設等入所中に当事者が「支えられた」経験が、その後の生、生活に力を与えていることが導かれた。退所後の支援を検討するうえで、インケアのあり方が重要であることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究は、社会的養護におけるケアを離れた人々の生活および自立に向けての支援のあり方について、当事者を対象とした生活史聴き取りを通して得た結果を考察した点に学術的・社会的意義がある。特に、被虐待等、人と人との関係性において不信や心の傷を抱えた当事者が、施設等のインケアにおいて、特定の他者との関わり－援助関係(虐待関係やコントロール関係ではない、安心・安全な関係性)－のもとに、「支えられた」という実感をもつ経験は、当事者の生、生活を支える一助になっていると考える。
社会的養護において、インケアとアフターケアを一連のものとしてとらえる生活支援とは何かを再考し、理論化していくことが今後の課題である。

研究成果の概要（英文）：　The difficulties of people living after leaving the children's care homes are serious.
The purpose of this study was to clarify how they should be provided with in-care and aftercare.
As a result of the interview survey, listening to their life story, it was suggested that the experience of being supported by staff when they had were once at the children's care home helped them to survive. It was concluded that in-care should be important to enhance aftercare.

研究分野：社会福祉学

キーワード：社会福祉　児童福祉　社会的養護　児童養護施設　自立援助ホーム　生活支援　自立支援　社会関係　(社会的つながり)

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

児童虐待の予防・支援の強化と児童の健全育成、子育ち・子育て支援の充実が一層求められているなかで、要保護児童の養育・ケアと自立支援を目的とする社会的養護のあり方も重要な課題となっている。特に、措置解除として、社会的養護におけるケアを離れた者の生活困難や社会的孤立・不利、生活困難・課題の世代間連鎖等は、社会経済状況のなかで、一層深刻さを増している。本研究開始に至った当初の主な背景は以下の点である。

(1)貧困を含む生活基盤の脆弱性、生活困難・生活課題の複合性、重層性、世代間連鎖

子どもの貧困に関する社会的関心が高まるなか、子どもへの虐待と貧困の関連、子ども・若者の貧困と社会的不利、貧困の連鎖と世代間に渡る課題の重層性が指摘されている(松本伊智朗編 2010、浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編 2008、阿部彩 2008、山野良一 2008 他)。また、厚生労働省による約 5 年毎の「児童養護施設入所児童等調査」における入所理由をみても、親の不和、離婚、虐待・放任・養育拒否等、精神疾患、経済的理由等、子どもの育つ生活基盤(特に、家庭環境)の脆弱性と養育困難が読み取れる。松本らの北海道児童相談所調査においても、被虐待等要保護児童の家庭の生活課題の複合性が明らかにされている(松本他 2010)。さらに、施設退所後のアフターケアの一翼でもある自立援助ホーム(制度上は 15 歳～20 歳未満の者が入居)の利用者調査では、入居以前に被虐待や学校の長期欠席・不登校、住所不定等の困難を抱えていること、親とその家庭状況について、離婚、経済的困窮、精神的疾患・障害、薬物依存、ＤＶ等の課題が重複していること、自立援助ホーム退居後の生活では、生活の場や職業、社会関係等様々な課題を抱え、親との関係も不調であること等が明らかにされている(村井美紀他 2005、2006)。

(2)家族関係・社会関係における困難（虐待・ＤＶ・暴力、社会的排除・疎外・不利、偏見等）

(1)で述べた生活困難・課題等と関連して、家族関係・社会関係に関する課題も深刻である(青少年福祉センター編 1989、西田芳正編 2011 等)。社会的養護を経験した人(以下、「当事者」を対象とした近年の調査研究からは、措置解除後の地域生活における不安定な雇用形態や経済的な問題、学業(最終学歴)に関する不利、困った時の相談先がない/相談できない、孤独感や孤立感、職場等の人間関係や家族関係に関する困難等が明らかにされている。衣食住等の基本的な生活基盤の脆弱さに加え、家族との関係性、親に頼れない場合の身元保証（未成年後見人制度の活用等）、心身の健康、就労等、多様な困難を重複して抱え、入所していた施設や職員とのつながり、施設以外の居場所的なつながり、安心して相談や支援を受けられる場と人の存在、成人期における社会制度・サービスの適切な利用等が課題となっている（東京都福祉保健局 2011、NPO 法人ふたばふらっとホーム 2012 等）。

国外の動向では、英国の社会的養護施策におけるリービングケア(成人期移行に関する自立支援）として、制度をつなぐ媒介者としての“人”の存在があり、当事者と交流をもち続ける人間的関係があることが紹介されている（津崎哲雄 2013）。また、英国やカナダ等の当事者によるピア活動やソーシャルアクションの意義、家庭的な養育基盤の重視とコミュニティケア、パーマネンシーケアの視点、アセスメントとケア計画の重視等の研究等から示唆を得ることができる。

(3)当事者の生活史、生活の連続性という時間軸に即して、支援課題・支援方法を検討・考察する必要性

上述した背景のもと、当事者個々の生、生活の連続性において、社会的養護という経験はどのような意味をもつものであったのか（当事者による評価）を検討し、そこから社会的養護の支援課題を導きだすことを目的として、これまでに研究を進めてきた。主な研究方法は、当事者を対象とした生活史に関するインタビュー調査の実施と分析である(2010～2013(平成 22～25)年度「社会的養護における支援課題としての社会関係形成－児童養護施設経験者の生活史から－」(基盤研究(C) 課題番号：22530645))。

調査協力を得た当事者は 33 人である。主な分析の視点は、以下の(a)～(e)の 5 点である。
(a)当事者の生活課題の複合性・多重性
(b)当事者にとって安心・安全な生活環境
(c)当事者の自尊感情や自己肯定感の回復・育成
(d)当事者に寄り添うおとな(養育者、支援者等)を含めた社会関係の回復・形成
(e)当事者が支援を必要とする期間と社会関係

検討の結果、以下の点が導かれた。
①当事者による社会的養護に関する積極的・肯定的評価には、主に(b)、(c)、(d)に関する内容がある。逆に、消極的・否定的評価にも(b)、(c)、(d)に関する内容があげられている。
②社会的養護を受けて(b)、(c)、(d)が改善、回復、形成されたとしても、ケアを離れた後の生活状況や、家族関係・社会関係では、様々な困難・課題等を生じ、危機に陥る場合もある。
③社会的養護におけるケアを離れた後の生活困難等において、当事者が支援を求めることができるか否かは、当事者が入所していた施設等職員との関係性、インフォーマルな社会資源等において当事者が信頼できる人と場があるか否か、当事者が知り得ている情報とその収集や活用の力、利用可能な社会制度及び社会資源の有無と利用のしやすさ等による((a)～(e))。
④社会的養護を離れた後も、生活及び家族・社会関係における様々な困難・課題等への社会的支援が必要である。その期間は、現行の児童福祉法制度の年齢枠に留まらず、成人期以降も個々の状況に応じた支援が必要である。特に、成人期の社会制度やサービスの適切な利用支援、法制度

の狭間のニーズへの支援、制度をつなぐ媒介的支援等が求められる（(a)～(e)）。
　このインタビュー調査から得られた知見を、より精緻なものとして検証し、社会的養護における支援課題及び支援方法を考察することが、今後の課題として残された。

２．研究の目的
　本研究課題の申請時における当初の研究目的は、これまでに実施した研究成果から仮説的に導かれた知見をより精緻なものとして検証し、当事者の生活支援、自立支援に関する課題を明らかにすることである。
　具体的には、第１に、当事者の生活の連続性において、社会的養護を受けたことがどのような意味をもっていたか、すなわち当事者による社会的養護におけるケア（アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア）、すなわちケア過程の評価についての検討である。第２に、施設等退所後の当事者の生活及び家族関係・社会関係に関する困難の諸相とそれらへの対処から、求められる社会的支援（法制度の狭間にある成人期への移行期支援等）の課題を検討する。そのうえで、当事者の生、生活の連続性を軸においた支援のあり方を考察する。

３．研究の方法
(1)本研究申請時における「研究の方法と研究計画」
　当初の研究方法・研究計画では、先に実施した調査(基盤研究(C)　課題番号：22530645)で協力を得た当事者 33 人を再度調査協力者として依頼し、「追調査」を実施することを主眼とした。調査協力者は、前回同様、施設等から紹介を得ることを前提とした。追調査は、前回調査から約 6～10 年を経過して実施するものである。重ねて、先行研究の検討及び、社会的養護関係施設等から専門的知識の提供を得た。
　当初の研究期間は 5 年間であり、その概要は次のようであった。
・2014(平成 26)年度に正式な依頼契約を行い、準備が整い次第、当事者を対象としたインタビュー調査を開始する。なお、研究の着手に際し、守秘義務等、研究倫理に関する手続きを行う。
・2015～2017(平成 27～29)年度は、引き続き当事者へのインタビュー調査を実施するとともに、施設等から専門的知識の提供等を得る。
・2018(平成 30)年度は、補足調査が必要な場合に実施し、結果分析と考察を行う。
・研究期間全体を通して、先行研究の検討及び、調査分析の方法について検討を行う。

(2)研究経過における「研究の方法と研究計画」の見直し・検討について
　実際に研究を進めていくなかで、次のような背景・状況により、研究計画及び方法の見直しと修正を行った。
①予定していた当事者インタビュー調査の時期と調査協力者に関する見直し・検討
　予定していた当事者(33 人)への追調査について、協力依頼と調査実施時期に関する見直しが生じた。その背景には、「紹介先となっていた施設等が、当事者と連絡が取れない状況にあること」、「当事者の心身の健康上の面からインタビューの実施が困難な状況にあること」、「当事者が仕事等で忙しくインタビューの日程調整等、余裕がないこと」、「当事者がインタビューへの協力を希望していないこと」、「当事者本人の死亡」という状況があった。
　また、研究倫理及び、調査に関する依頼契約の内容をふまえ、インタビュー調査への協力は、当事者の自由意志によるものであること、また、当事者の心身の負担をできるだけ軽減して調査を実施することを最大限考慮した。そのため、予定していた調査日程の変更や、調査自体が実施困難な場合が生じる可能性について予め考慮し、柔軟な方法で対応するよう努めた。
　上記のような状況から、当事者へのインタビュー調査（追調査）では、研究期間内に実施できた 15 名の調査協力者を分析の対象とした。
②新たに、追加研究として、施設等職員を対象としたインタビュー調査の検討及び実施
　当事者を対象としたインタビュー調査の結果を帰納的に分析する作業を進めるなかで、当事者にとって「力をもらった経験」・「支えられた経験」の記憶が、その後の生活の営みや生き方に、力を与えている／影響を与えていることが示唆された。つまり、「力をもらった経験」・「支えられた経験」の意味するものが何かを明らかにすることは、当事者によるケア過程の評価につながり、社会的養護において求められる支援とは何かを考察するうえで重要である。
　また、当事者へのインタビュー調査から得た結果を、個人が特定されない形で、施設等の現場に還元する機会をもつことで、施設等の現場職員側が重視している支援のあり方とどのように結びつくかを検討する必要性があると考えた。
　すなわち、当事者を対象とした調査から得た結果を支援者側にフィードバックし、支援者側の受けとめや、援助観・支援観について聴き取りを行うことを通して、社会的養護における支援のあり方について、より深く考察できると構想した。よって、本研究課題について、「補助事業期間延長申請」を行い、2019(平成 31～令和元)年度、施設等職員へのインタビュー調査(フォーカス・グループインタビュー)を実施した。

(3)倫理的配慮について
・施設等現場からの専門的知識の提供およびインタビュー調査においては、人権の保護と法令を遵守し、「一般社団法人　日本社会福祉学会研究倫理指針」、「佛教大学研究倫理指針」をふまえた。

また、「佛教大学『人を対象とする研究』倫理規定」の承認を得て実施した (承認番号 H26-41)。
・インタビュー調査の協力者には、文書と口頭で調査依頼と調査内容について説明を行った。また、調査協力者からの同意については、口頭と文書で同意を得た。

(4)調査方法および調査結果の分析方法
①当事者を対象としたインタビュー調査
・調査協力者：15 人
・調査期間：2015(平成 27)～2019(平成 31～令和元)年度
・調査方法：自由度の高い半構造化インタビュー
・主なインタビュー項目・内容
：これまでの生活の歩みと、経験した大きな出来事と対処について
：これまでの生活の歩みにおける家族関係や社会関係について
：児童養護施設等の社会的養護における生活や受けてきたケアについて（入所に至る経緯、入所中のこと、退所に至る経緯、退所後の施設との関わり等）
：現在の生活と将来について(希望や夢、目標等を含む)
：家族や家庭についての思い・考え
<u>：ふりかえってみて、生きていくうえで大切だと思うこと、支えになったこと</u>
：現在、社会的養護を受けている子どもたちに伝えたいこと
：社会的養護、社会福祉に関して思うことや意見、等
・調査結果の分析方法
幾つかの質的調査分析法を検討したうえで、佐藤郁哉 (2008)の「質的データ分析法」を参考に、コード分析を行う。その際、上記のインタビュー項目・内容における下線部分に焦点を当てた。その理由は、生活史聴き取りに関するインタビュー全般のなかで、当事者が最も丁寧に深く語られた内容であると、インタビュイーである筆者が受けとめたこと、また本研究の目的を明らかにするうえでこの内容が核になると考えたことによる。
調査結果全体のコード分析とは別に、個々の生活史に関するエピソード分析を行う。

②施設等現場職員を対象としたインタビュー調査
・調査協力者：17 人
・調査期間：2019(平成 31～令和元)年度
・調査方法：自由度の高い半構造化インタビュー(フォーカス・グループインタビュー)
・主なインタビューの内容
：当事者を対象とした調査結果に関する感想や意見等
：ふりかえってみて印象に残っている子ども(当事者)とのエピソードについて
：日頃の支援において大切にしていること、心がけていること、援助観・人間観等
・調査結果の分析方法
幾つかの質的調査分析法を検討したうえで、佐藤郁哉 (2008)の「質的データ分析法」を参考に、コード分析を行う。
また、個々のエピソードに関する分析を行う。

４．研究成果

先行研究の検討をふまえ、研究期間内に実施した当事者を対象とするインタビュー調査と、支援者を対象としたインタビュー調査の結果の概要は、以下のようである。

(1)当事者を対象としたインタビュー調査の結果から－生活の連続性にみる社会的養護におけるインケアの重要性－

当事者を対象とするインタビュー調査の結果からは、次のようなことが示唆される。1 つ目に、当事者にとって「支えられた」経験には、当事者本人と関わりのある“ 特定の他者 ”の存在があった。施設等退所後の生活においても、入所中のそれらの経験の記憶が、本人のその後の生を支える大切なものとして存在している。

2 つ目に、その支えとなった“ 特定の他者 ”について、最も多かったものは、当事者が生活していた社会的養護の施設等職員であった。この背景には、当事者が、施設等入所前の被虐待やネグレクト、生活上の不安や困難な状況のもとで親との分離を余儀なくされた後、新たに社会的養護という枠組みの支援において、施設職員という血縁関係の無い第三者と出会い、これまでとは異なる関係性――すなわち、ソーシャルワークにおける「援助関係」を結んでいく過程において、「力をもらった」り、「支えられた」経験を積み重ねていることがある。その関わりのなかで、当事者は、社会的養護のもとで新たに出会った他者を、単に“ 施設職員 ”という一括りでみているのではなく、自分を「みていてくれた」人、自分のために「してくれた」人という、かけがえのない“ 個人 ”、“ 人(ひと) ”としてとらえていることが浮き彫りになった。なお、インタビューでは、施設職員だけではなく、教師や友人等とも同じような意味をもつ関係性を形成している人の語りもみられた。

3 つ目に、施設等退所後における生活上の不安や困難のなかで、「力をもらった」り、「支えられた」経験においても、本人にとって大切な“ 他者 ”が存在しているが、それは施設職員との「個人的な関わり」のほか、新たな関係性、すなわちパートナーや子ども等の形成家族、本人の職場

の人、友人等に広がっていることが分かった。
4 つ目に、他者から力をもらい、支えられた経験から、「今度は他者を支えていく側になっていきたい」、「自分自身でやっていきたい」という転換が生じており、当事者本人の“主体性”の育ちとその発揮に関する内容がみられた。
以上のことから、社会的養護における支援のあり方を考察すると、当事者が「力をもらった」り、「支えられた」と感じられるような“他者”との関係性を育てていく支援を、入所中から行っていくことが重要であることが導かれる。すなわちインケアの重要性である。しかもそれは、施設等の現場職員を基盤としつつ、友人や教師、原家族との関わりの変容等を含めて、当事者自身が必要とする社会関係のなかで展開していくことが求められる。インタビュー結果からは、社会的養護における子どもと職員との関係性――援助関係――において、子どもは、施設職員をその職種や職務としてとらえているのではなく、その職員のなかに立ち現われる“個人”、“人”に信頼を寄せていることも浮き彫りになった。
このように、社会的養護におけるインケア、すなわち当事者が施設に入所中に展開されるケアと関わる人の存在は、入所中だけではなく、退所後のその当事者の生、生活の一助になっていることが示唆された。

(2)施設等職員を対象としたインタビュー調査から－当事者自身のもつ生きる力を育てるという支援－

施設等職員を対象としたインタビュー調査結果については、現在分析中である。職員が心がけていたり、大切にしている支援観、援助観について一部を紹介すると、「子どものそばにいるということを心がけたい」、「子どもが好きだったり、関心をもっていたり、したいと思っていることに職員が気づいて、支えたり、のばしていくことを手伝いたい」、「子ども自身が受けいれられたと感じてもらえるよう、時間をかけて継続していくことが大切」、「子どもに助けられたり、支えられたりすることがあり、職員が支援するという一方向ではない関係性がある」、「依存やコントロール関係になってしまいそうなときにはチームで対応するなどの工夫をする」、「子どもが関わる人や場、機会を整えていくことが大切」等の内容が示された。
また、施設等を退所した子どもとの関わりについては、「心配で気になる子どもがいる」、「支援対象というよりも、一個人として関わることを大切にしている」等がある。

(3)研究の到達点と課題

本研究は、第１に、当事者の生活の連続性において、社会的養護を受けたことがどのような意味をもっていたか、すなわち、当事者による社会的養護におけるケア（アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア）、すなわちケア過程の評価についての検討すること、第２に、施設等退所後の当事者の生活及び家族関係・社会関係に関する困難の諸相とそれらへの対処から、求められる社会的支援（法制度の狭間にある成人期への移行期支援等）の課題を検討すること、これらを通して、当事者の生、生活の連続性を軸においた生活支援、自立支援のあり方を考察することを目的としていた。
その結果、当事者にとって、施設等に入所している時に「支えられた」経験が、その後の生、生活のおいても力を与えていることが浮き彫りになった。このことは、ケア過程において、インケアのあり方が極めて重要であることを示す。施設等退所後の当事者の生活困難と退所者への支援が喫緊の課題となるなかで、アフターケアのあり方は極めて重要である。先行研究や筆者が関与した他の調査(京都市；2017)では、退所後の困難について、衣食住を含めた生活基盤の脆弱性、就労及び経済的側面、人間関係・社会関係に関する側面等があり、成人期にかけての移行期をどう支援するかが問われている。特に、人間関係・社会関係においては、社会的孤立や、援助希求に乏しいといった課題が先の京都市調査ほか先行研究からも明らかになっている。アフターケアにおいて、特に社会資源、社会制度の利用や、人間関係・社会関係に関する支援を充実していくうえでも、当事者が施等の入所中（すなわちインケアの間）に、「力をもらった」り、「支えられた」経験があるという事実があることの意味は大きいのではないだろうか。
研究開始当初、構想していた研究目的は、生活の連続性のうえで退所後の生活状況に焦点を当てて、当事者の移行期の支援、アフターケアのあり方を考察することを目指していた。しかしながら、本研究を実施した結果、当事者を対象としたインタビューでは、退所後の生活においても、施設等入所中に「力をもらった」り、「支えられた」経験から、退所後の現在も力を得ているということが明らかになった点は、非常に大きなインパクトであった。
現在、本研究課題の最終年度に実施した施設職員を対象としたインタビュー調査の分析を進め、調査結果全体の分析と総合考察を行っている。2017(平成 29)年に出された「新しい社会的養育ビジョン」（「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」）以降の動向を見据えつつ、社会的養護の転換期において、当事者の生活の連続性のなかで、インケア及び退所後の社会的な支援のあり方について引き続き検討する予定である。
最後に、本研究の調査結果が、社会的養護における当事者全体をとらえた結果ではないことにも留意し、今後も研究を進めていきたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計2件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　2件）

１．著者名 伊部　恭子	４．巻 第15号
２．論文標題 社会的養護経験者が語る「支えられた経験」とその意味―15人への生活史聴き取りを通して	５．発行年 2018年
３．雑誌名 福祉教育開発センター紀要	６．最初と最後の頁 35-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 ―

１．著者名 伊部 恭子	４．巻 12
２．論文標題 社会的養護における支援課題としての権利擁護と社会関係の形成―社会的養護経験者の生活史聞き取りから	５．発行年 2015年
３．雑誌名 福祉教育開発センター紀要	６．最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 ―

〔学会発表〕　計3件（うち招待講演　3件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 伊部 恭子
２．発表標題 子どものニーズを受けとめるということ―社会的養護を経験した人々の語りから―
３．学会等名 佛教大学社会福祉士の会（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 伊部 恭子
２．発表標題 人が生きていく歩みを支える―社会的養護経験者のライフ・ストーリーから―
３．学会等名 第50回　近畿児童養護施設協議会シンポジウム（招待講演）
４．発表年 2018年

１．発表者名 伊部 恭子
２．発表標題 社会的養護における子どものニーズの充足とアセスメント
３．学会等名 京都市基幹的職員研修（招待講演）
４．発表年 2016年

〔図書〕　計2件

１．著者名 遠藤由美編者、著者 遠藤由美、伊部 恭子ほか41名	４．発行年 2020年
２．出版社 ミネルヴァ書房	５．総ページ数 印刷中
３．書名 「そだちあい」のための社会的養護Ⅰ・Ⅱ	

１．著者名 児島亜紀子、平塚謙一、桑島薫、門美由紀、山中京子、松田博幸、岩本華子、本多勇、相馬大祐、伊部恭子	４．発行年 2015年
２．出版社 ミネルヴァ書房	５．総ページ数 267（227-261）
３．書名 社会福祉実践における主体性を尊重した対等な関わりは可能か―利用者-援助者関係を考える―	

〔産業財産権〕

〔その他〕

―

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考